

保 税 蔵 置 場 許 可 期 間 の 更 新 公 告

関税法第42条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成31年4月4日

函 館 税 関 長 鶴 卷 嘉 一

1. 被許可者の住所及び名称

札幌市西区西町北十八丁目4番28号

株式会社タイチ物流
(法人番号：3430001009498)

2. 保税蔵置場の名称及び所在地（管轄官署：小樽税関支署石狩出張所）

株式会社タイチ物流 石狩冷蔵庫 保税蔵置場

石狩市新港西二丁目797番7

3. 更新した期間

自 平成31年5月1日

至 平成37年4月30日